

4

各大学における
彩の国連携力育成プロジェクトの
意義とこれまでの成果

(1) 埼玉県立大学

埼玉県立大学では、1999年の開学以来「連携と統合」を教育理念に掲げ、複数の異なる学科が共に学ぶ教育プログラムを実施・発展させてきた。特に英国の高等教育機関における「専門職連携教育」(Interprofessional Education: IPE)の考え方と教育手法を学びながら試行事業を積み重ね、2009年からは埼玉医科大学の医学生も加え、埼玉県内の約80か所の実習施設において、約450人が学ぶ教育プログラムとなった。そして今般、薬学や栄養学、工学を学ぶ学生とのIPEへと発展しつつある。

特にIPEへの工学部学生の参画により、医療福祉系の学生は自らの実践領域がケアの一部に過ぎないこと、そして人々の生活支援のためにはさらに多様な分野と手を携える必要があることを感じるとともに、これまで以上に深く協働のための理念と方法を学ぶ機会を得ている。

IPEの持続的発展を図るためには、私たち教員も常により高いレベルでの協働を目指す必要がある。特に保健医療福祉分野と工学分野の相互理解と協働は、この高いレベルの協働を目指すものであり、IPEの、そして高等教育のイノベーションをもたらすこととなると期待される。

埼玉県立大学では、これまで構築してきたIPE科目(ヒューマンケア論・ヒューマンケア体験実習・IPW演習・IPW実習)をベースとして、さらに他大学と連携した教育体制構築をめざし、科目運営方法の他大学への積極的な共有と共同実施のための調整、及び教員の連携教育能力の開発に取り組んできた。

特に「IPW実習」では、連携大学との2回にわたる試行事業から、より多くの専門領域を学ぶ学生とチーム活動が行える利点と教育効果を確認した。このような実績が学内でも認められ、平成26年度より「IPW実習」の2期開講制を導入し、連携大学と実施する実習も正規科目として位置づけることができた。

また、IPE基盤教育としての「ヒューマンケア論」の一部をDVD教材化したことで、学生の主体的自己学習を促す教材として、来年度よりeラーニングシステムに組み込むことを検討・準備している。

さらには、連携大学と合同で実施する「IPW演習(緩和医療学)」を試行的に実施し、更なるIPEの充実に向けた科目開発を行う予定である。教員の連携教育能力の開発を目指して、連携大学と実施する研修会の一部を本学のFDに位置付け、また、連携大学とのワークショップなどを通して連携大学教員との交流を持つことで、今後の連携大学相互の教員活用の可能性が見出された。

今後の課題として、連携教育の質保証のために、IPW演習・実習の教員ファシリテーターや実習先のファシリテーターの育成を充実させる必要がある。

(2) 埼玉医科大学

埼玉医科大学は平成 21 年度より正規科目の中の選択必修という形で埼玉県立大学の IPW 実習(現 IP 演習)に参加してきた。保健医療福祉の専門職を目指す学生同士が一つのチームとなり、多様な視点から対象の課題を解決するために取り組むことを通して、患者・利用者を尊重し、その後の生活まで考える、つまり病気を治すだけでなく生活を支える視点を持つことの重要性に気づく体験をしている。超高齢社会を迎え、限られた医療資源、社会資源を有効に活用しなければならない現代においては、積極的治療だけをしていれば良いという価値観では、社会や地域に役に立つ医師とはいえない。特に高齢化が進む埼玉県内唯一の医師養成課程を持つ本学においては、地域で役に立つ人材の育成のために、高度先進医療、専門医療に関する教育だけでなく、その後の人口減少社会を見据えて、地域包括ケアを理解し、IPE・連携、生活を支える視点を身につけることを目指した教育を行うことも大変重要であると理解されるようになってきた。今後地域での活躍が期待される薬学・栄養学を専門とする城西大学学生と、ものづくりのプロフェッショナルである日本工業大学の学生と一緒に取り組むこのプロジェクトでは、より多様な価値観を認めて学生相互の理解、対象の理解を深めること、ひととしてひとに寄り添うこと、専門性を高めることの重要性に気づくなど医師としてのプロフェッショナルリズムを教育する貴重な機会になることが期待される。

本取組の開始から、関連する学内教員の中でも、医師養成カリキュラムの中に地域基盤型の IPE/IPW を位置付けることの必要性がさらに認知されるようになった。そのことから、本学独自の早期体験実習として、平成 25 年度よりリハビリ業務、薬剤業務見学実習、小中学校教育体験実習を導入し、従来の重症心身障害児施設、特別養護老人ホームでの介護実習(埼玉県立大学の「ヒューマンケア体験実習」に相当)、看護業務体験実習に加えて、1~3 年生すべてにおいて学内外で多職種が働く現場で、他職種の視点を理解する教育を強化した。平成 26 年度からは、これらすべての早期体験実習において、能動的な事前学習や Web 上でのリフレクション(省察)を開始し、成人学習の視点を取り入れる形で教育内容の充実を図っている。一部早期体験実習では学生の評価としてルーブリックも導入し客観的な評価を行うなど、臨床実習前の医学部の教育の質の転換という意味で大学の教育改革は粛々と進んでいる。平成 28 年度入学生から予定しているカリキュラム改訂において、1 年生で埼玉県立大学「ヒューマンケア論」該当ユニット、「ひとや行動を理解するための行動科学」を必修科目として編成するほか、連携教育科目やその要素を取り入れた教育を 1 年~4 年生で社会医学や臨床入門として正規カリキュラムに位置づけるための検討を行っている。

今後、医学部のみならず保健医療学部(看護学科、理学療法学科等)を含めて、学内での連携教育実施を目指す。

(3) 城西大学

薬剤師や管理栄養士の医療人としての認識度は、一般には医師や看護師に比べ低いように思われる。医師や看護師は同じ医療職ということもあり医療人として認知しているが、国民の感覚は異なっており、今後医療人として認められるためには自覚と他覚の両方が必要と思われる。現時点で医療人になるための教育の十分でない薬学部の学生が、IPWに参加することでヒューマンケアの入り口をたたき、ひいては医療人としての一步を踏み出すことになる。IPWを日工大の学生と共に学ぶことで、医療職以外の目（他覚）を意識し、それは医療人として患者に近づくことにも繋がる。他にもいくつものIPEが実施されているが、医療・福祉系以外の大学は参加しておらず、日工大の存在が我々の4大学連携事業の特色となっている。日工大の参加により他大学にとって多くのメリットが生じており、その一つが「暮らしを含めた患者ケア」に目覚めることであり、このことが、4大学連携のIPEの意義と期待される成果に繋がるものと確信している。

これまでの本取組における試行事業の成果を基にして、平成27年度からのカリキュラム改訂に向けた連携教育の導入に関する検討を行ってきた。その結果、平成27年度の入学生から適用となる薬剤師養成課程の「改訂薬学教育モデルコアカリキュラム」に合わせて、連携教育プログラムにおける共通基盤教育として「ヒューマンケア論」、「ヒューマンケア体験学習」および「IPW演習」を1～4年次の授業に段階的に組み込むことができた。このことは、本取組における城西大学の大きな教育改革の成果といえる。対象者中心・地域基盤に基づいた他大学（他領域）との連携教育を薬学教育カリキュラム内に具現化させたことは、これまで連携教育が殆どなされていなかった薬学領域において先進的な取組となった。

「IPW演習」については、埼玉県立大学の演習方法を参考に、城西大学が主導的に試行事業を実施した。薬学部の既存選択科目「緩和医療学」の一部を活用したこと、近年の終末期医療・介護への専門職連携実践要求の高まりを鑑みて、緩和医療に特化した「IPW演習」として実施した。本演習により、城西大学の学生が他大学の学生とチームを形成し、患者（模擬患者）に対するケアプラン（支援計画）を作成することで、チーム医療を体験する場を提供でき、他大学の専門職理解に貢献できたと考えている。このことは、4大学で実施した「IPW実習」での課題として挙げられた「他専門理解の不足」および「チーム形成の不安」を解決するための教育プログラムの一つとして位置づけることができた。また、参加した教員から、演習方法の課題や教員個人の課題が挙げられたことから、教員の連携教育に関する教育能力開発において実践体験の場としても機能していることが明らかとなった。

連携教育の環境整備の一つとして、平成26年度から本取組で作成した「ヒューマンケア論」のDVD教材を本学のeラーニングシステム「WebClass」を媒体として、薬

学部全学科の学生が自由に学べる環境を提供した。受講学生のレポートから、IPEの基礎を修得させるための方法として、e-ラーニングシステムが有用である可能性が示された。来年度以降もより多くの学生が「ヒューマンケア論」を学習できる環境を整備・構築する方向で検討を進めている。

(4) 日本工業大学

超高齢社会の暮らしを支える上で、工学分野への期待も高まっている。広がりや深まりを見せつつある保健医療福祉の専門職連携の輪の中に、工学技術者が加わっていく可能性も見込まれる。本プロジェクトは、工学を学ぶ本学学生に、保健医療福祉を学ぶ学生たちとともに専門職連携の必要性、考え方、技術を学ぶ機会を与える。

また、専門職連携教育は支援の対象者を中心に考えることが前提とされており、工学部の学生にも、人と向き合い、自分の分野の知識・技術が人の暮らしをどのように支えるかを考える貴重な機会を与える。特に、「高齢者に優しい住環境を実現できるエキスパートの育成」をカリキュラムポリシーに含む生活環境デザイン学科の学生にとって、その重要性は高く、「IPW 実習」など医療・福祉の現場をフィールドとした実習に、連携大学の学生とともに参加できることは極めて有意義と言える。

多分野の学生との意見交換を通じて視野を広げられること、専門に対する意識の高い連携大学の学生との交流により、学修動機や就業意識を高めることにも期待できる。

これまでのところ本学からは、生活環境デザイン科の教員・学生が中心となって本取組に参加してきた。保健医療福祉領域との連携教育の具体化は、建築系学科の教育プログラムとして、国内外に先例のないものである。本取組3年間における連携教育プログラムの具体的な準備・進行状況として、以下のことが挙げられる。

まず、既存科目の「フレッシュマンゼミⅡ」（1年生・必修）の一部に多職種連携を学ぶうえでの基盤教育として位置づけた「ヒューマンケア論」の内容を学習させるコマを設け、本取組で作成したDVD教材を活用した講義を実施した。これにより、本学科の1年生全員が「ヒューマンケア論」の内容を学ぶ体制を整備することができた。今後、この方法を定常化させるか、新規科目を開設するか検討している段階である。

「ヒューマンケア体験実習」は人々の生活（暮らし）のあり方を体験的に学ぶ機会を与えるものであり、生活環境のデザインを考える上での基礎的な素養を得られるプログラムと捉えている。これまで、埼玉県立大学の実施方法を参考として2回の試行を行い、目的に相当する学生の学びが得られることを確認した。本科目は、埼玉県立大学との合同実施を検討しているが、両大学の時間割構成上の課題の早期解決が困難な状況にある。そこで、2回の試行では学習内容の共通認識に基づいて各大学で実施した。今後も合同実施に向けた検討を継続する。

また、本取組期間中の3回の「IPW実習」において、本学の生活環境デザイン学科の学生も保健医療福祉領域の学生とチームを形成した実習が可能であり、教育目標についても自己評価の結果から他大学学生と同等の教育効果が得られることを確認した。

これらの成果に基づき学内検討を進め、「ヒューマンケア体験実習」・「IPW実習」の正規科目化に向けた合意が得られ、科目の配当学年、実習運営財源の検討など、具体的な検討の段階に入っている。

また、建築やまちづくりの現場における保健医療福祉領域と建築領域の多職種連携を模擬的に実践する機会を与える科目の新設を検討してきた。その結果、平成27年度より設計製図系の科目として「生活空間の設計」（3年生）を新設し、連携大学の学生とディスカッションを行いながら、設計案をまとめていく機会を設定する方向で調整を進めている。

5

5.評価委員会による事業評価

5. 評価委員会による事業評価

平成26年度、本プロジェクトは当初の計画に従い、外部評価委員会「彩の国大学連携評価委員会」を発足させた。本委員会は、ステークホルダー、地域専門職連携推進会議議長、各専門職能団体代表などからなる評価委員で構成することとし、各大学の有する専門性を考慮のうえ、評価委員の選定を行った。

評価委員として委嘱したのは、ステークホルダーを代表する立場から、岩田尚明氏（埼玉葛南地域専門職連携推進会議 議長）、専門職連携教育の専門家としての立場から、酒井郁子氏（千葉大学専門職連携教育研究センター長）、医師の立場から、斉藤正身氏（医療法人真正会 理事長）、薬剤師の立場から、鯉渕肇氏（埼玉県薬剤師会 副会長）、また建築・生活環境デザインの専門家としての立場から、山田あすか氏（東京電機大学 未来科学部 建築学科 准教授）の計5名である。

平成27年1月中旬に各委員に対して本取組の説明に出向き、同年2月16日に本委員会を実施した。事業評価の結果は次頁の通りである。

各分野で活躍されている評価委員からは、概ね予定通りの進捗と認められた一方、本質的かつ客観的なご意見をいただいた。連携校はそれぞれこの取組の魅力を共有し、その具体化に向けて猛進してきたが、改めて本取組の目標やめざすべき到達点について、相互に確認すべきとの認識を得ることができた。残りの事業期間、及び事業終了後の本取組の発展に向けて、足元を見直すよい機会となったと言える。

本委員会は次年度以降も年1回の評価を実施する。ステークホルダーや、地域住民の暮らしを支える専門職の代表からの評価を各大学にフィードバックすることで、地域社会のニーズに応える事業を今後も展開していきたい。

平成27年 3月16日

大学間連携共同教育推進事業

「彩の国大学連携による住民の暮らしを支える連携力の高い専門職育成」

事業推進代表者

公立大学法人埼玉県立大学

学長 三浦 宜彦 様

彩の国大学連携評価委員会

委員長

音藤正身

評価報告書

平成27年2月16日(月)にラフレさいたまにおいて、5名の評価委員による彩の国大学連携評価委員会を開催した。我々彩の国大学連携評価委員は、彩の国大学連携評価委員会設置要綱に基づき、各委員の専門の立場から彩の国連携力育成プロジェクトの事業を評価した。その結果について、以下のとおり報告する。

一 評価結果一

I 彩の国大学連携科目の共同開発・共同開講

評価：A(概ね計画どおりの取組みである。)

4大学による共同科目・共同開講の実現には、各大学のカリキュラムや時間割、大学間の地理的な問題等の障壁が数多く存在しているが、その中で試行を重ねながら今後の発展的な展開に繋がる新しい発見も見出していることがうかがえ、一步一步確実に前に進んでいると言える。大学の正規カリキュラムに位置付けていくためには、4大学共同で流動的なプログラムを検討し、カリキュラム改訂のタイミングも考慮しつつ4大学それぞれの年間計画を立てて進捗管理していくべきである。「彩の国大学連携科目」の最終形態を明確にするために、各大学の共通理解のもと、各科目の学習到達目標、授業内容、成績評価、シラバスなどの整備をさらに進める必要がある。また、共同開講にあたって時間と空間を超えるための学習支援ツールの開発も有効であると思われる。4大学混合チームのIPW実習は、多くの学生が実施できるよう工夫し、受け入れ可能な医療機関及び介護施設等を更に増やす必要がある。学生および社会にとって重要な取組と認識しており、更に取組を進めていっていただきたい。

II 彩の国大学連携による教育システムの構築

評価：A(概ね計画どおりの取組みである。)

新たな取組モデルとして、大学間を超えた教育活動や広報活動(情報発信)を一步ずつ進めてきたことは評価できる。この取組を「彩の国モデル」として定着させるとともに、より広く情報発信し、現場や他教育機関への周知に努めていただきたい。そのためにも、大学間での共同開講を実現させる仕組みや、4大学共同で行う部分を明確かつ具体的に提示する必要があり、情報公開において広報のあり方を更に工夫する必要がある。

教育システム構築の成果について、大学が連携した学習効果をエビデンスに基づいて評価する手法を検討する必要がある。また、IPEに関わる教員や実習施設(現場職員)のIPE理解における定量・定性両面から評価する必要がある。

本取組は先進的かつ有用な取組であるため、広く周知するうえで埼玉県をあげて、啓発・啓蒙活動に努力していただきたい。

以上

6

6. 「彩の国連携力育成プロジェクト」 の今後の展望

6. 「彩の国連携力育成プロジェクト」の今後の展望

平成24年度に本プロジェクトが始動してから、4大学の主要なプロジェクトメンバー20名が毎月1回の3時間にも及ぶ共同会議を開催し、4大学が連携協働した「住民の暮らしを支える連携力の高い専門職育成」を目指してきた。具体的には、専門職連携教育（IPE：Inter-professional Education）の教育内容や教育効果の検討と共通理解、IPE科目の4大学間共同開講方法や各大学におけるカリキュラムとの整合性等について検討し、各種IPEの試行事業を実施した。この過程において、4大学プロジェクトメンバーの信頼関係が構築され、メンバー間の結びつきも強固なものとなった。この4大学連携事業（プロジェクト）自体、我々が目指している専門職連携実践（IPW：Inter-professional Work）となっていると感じているところである。

「連携」することによって、関わるそれぞれの「専門性」をより発揮でき、対象となる人々の「より良い暮らしの実現」に結びつけられるようにする必要がある。もし、「連携」によってそれぞれの「専門性」が活かされないと感じるようであれば、一般的に要求されている専門職の役割を全うしている専門家にとって、「連携」は負担としか感じられなくなるだろう。「連携」とは、それ自体が単体で存在するのはなく、それぞれの「専門性」をより高め、活かすために存在する「専門性の一つ」ととらえることができるだろう。「連携」は最終的に「人々のより良い生活」を目指すそれぞれの「専門性」に寄り添って存在し、かつそれぞれの専門性に共通する知識・技術の一つなのである。

また、「連携」はチーム活動でもある。チームに所属する専門家が、それぞれの専門性を発揮できなければ、対象者のより良い生活も望めず、チームメンバーや対象者すべてにとって不幸な結果をもたらしかねない。一方で、専門職は各自の専門性について“アイデンティティ”と“自負”を持っているが、チーム活動ではそれをことさら強調する必要はない。それぞれの専門職のアイデンティティや自負が強調されすぎる場合は、他のメンバーそれぞれの専門性が理解できていない、未熟なチームの段階と言えるだろう。他の専門性を理解したうえで、患者・利用者を中心に置いた「より良い暮らしの実現」を目指すチーム活動であれば、お互いに他の専門性を活かすような「協調」や「協働」といったチーム活動が必要になってくるはずである。

さらに、このようなチーム活動において各自の専門職に要求されるのは、マニュアルに沿ったものではなく、「創造」的な専門性であることが多い。そのため、「考える力」や「創り出す力」が必要とされる。本取組では、このような「考える力」や「創り出す力」に基づく「連携」ができる人材を育成したいと考えている。

この3年間で、4大学が連携した共同開講を実現するうえで、各大学の所在地が遠距離であるという地理的制約のみならず、各大学のカリキュラムや時間割の問題・IPEに関わることでできる教員のマンパワー・連携教育ができる教員や施設ファシリテータ養成などの教育の質保証に関する問題、そして連携教育事業の運営事務の課題などが明らかになった。

これらの課題のうち、特に教育の質保証については、実践現場の方々の協力なくしてより良い連携教育は成り立たないことを実感している。

大学教員と実践現場スタッフが一体となった専門職連携実践（IPW）による専門職連携教育（IPE）を行い、地域住民のより良い暮らしを支える人材育成に向けて、幅広い関係者との協働がすすむ様今後も取り組んでいく。

